

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年8月9日

**【四半期会計期間】** 第27期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

**【会社名】** GMOインターネット株式会社

**【英訳名】** GMO internet, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号

**【電話番号】** 03-5456-2555

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 グループ管理部門統括 安田昌史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号

**【電話番号】** 03-5456-2731

**【事務連絡者氏名】** グループ総務部長 目黒隆幸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高	(百万円)	66,707	74,340	135,026
経常利益	(百万円)	8,349	7,379	16,686
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,607	1,952	7,234
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,861	3,029	10,503
純資産額	(百万円)	61,370	67,773	66,179
総資産額	(百万円)	522,346	605,014	588,819
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	30.97	16.83	62.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	30.05	16.31	60.89
自己資本比率	(%)	7.1	6.6	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△15,047	△3,408	3,118
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,814	△5,151	△11,204
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,954	△6,999	23,749
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	76,287	74,771	90,125

回次		第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.37	6.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

＜当第2四半期連結累計期間（平成29年1月～6月）業績の概要＞

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	66,707	74,340	7,632	11.4%
営業利益	8,690	7,497	△1,192	△13.7%
経常利益	8,349	7,379	△970	△11.6%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,607	1,952	△1,655	△45.9%

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末といったデバイスの普及および多様化、Twitter、Facebook、LINE、Instagramなどソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化といった要因に加え、020・CtoCといった新しい動きもあり、特にモバイルインターネットを中心に拡大を続けております。また、すべてのモノがインターネットに繋がるというIoT (Internet of Things) の重要性、ビジネスチャンスが広く認識されてまいりました。これらの動きにより、インターネット市場は今後も更なる拡大が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加しており、インターネットのインフラ、サービスインフラを提供する当社グループの収益機会も大きく広がっていると考えております。

このような良好な事業環境のもと、当第2四半期累計期間における当社グループは、前連結会計年度に続き「強いところはより強く、弱いところはNo.1の商材をもつ」を基本方針に事業を展開してまいりました。

(1) まず、多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、決済事業を中心に既存の事業が拡大する中、CtoCハンドメイドマーケット『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、前連結会計年度に続き積極的なプロモーション投資を行ないました。(2) 次に、インターネット金融事業においては、FX取引高は拡大したものの、その多くが低収益通貨ペアであるドル円取引であったため、収益率が一時的に低下しました。この点、ポジション管理やカバー取引の最適化等による収益率の改善に取り組んでまいりました。(3) インターネット広告・メディア事業においては、テクノロジーシフトに対応すべく、自社商材の機能強化・販売に注力してまいりました。(4) 最後に、モバイルエンターテインメント事業においては、継続的なコストコントロールを行ないながら、新規タイトルの開発に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は74,340百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は7,497百万円（同13.7%減）、経常利益は7,379百万円（同11.6%減）に、親会社株主に帰属する四半期純利益については1,952百万円（同45.9%減）と、主にインターネット金融事業において前年同期から英国のEU離脱問題によるFX取引活況からの反動減があったこと、さらに2月から3月に一時的な収益率の低下があったこと及びその他事業におけるブランディングのための一時的な損失計上（約290百万円）により増収減益の決算となりました。

<当第2四半期連結累計期間（平成29年1月～6月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況>

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	31,206	40,180	8,974	28.8%
営業利益	2,986	3,951	965	32.3%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	21,868	22,574	706	3.2%
営業利益	666	450	△215	△32.4%
インターネット金融事業				
売上高	14,542	12,448	△2,093	△14.4%
営業利益	5,397	3,497	△1,900	△35.2%
モバイルエンターテイメント事業				
売上高	1,262	532	△730	△57.9%
営業利益	△292	△202	90	—
インキュベーション事業				
売上高	32	324	291	895.0%
営業利益	△85	96	182	—
その他				
売上高	83	971	887	—
営業利益	△54	△334	△280	—
調整額				
売上高	△2,287	△2,690	△403	—
営業利益	71	36	△34	—
合計				
売上高	66,707	74,340	7,632	11.4%
営業利益	8,690	7,497	△1,192	△13.7%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分	主要業務	
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業</li> <li>・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業</li> </ul>
	クラウド・ホスティング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ConoHa by GMO』、『GMOクラウドVPS』、『GMOクラウドALTUS』、『GMOクラウドPrivate』、『KaKing』、『ロリポップ!』、『heteml』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス</li> </ul>
	EC支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のASPサービス</li> <li>・ショッピングモール『カラメル』の運営</li> <li>・CtoCハンドメイドマーケット『minne』、『tetote』の運営</li> <li>・EC事業者・020事業者向け支援サービスなど</li> <li>・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど</li> </ul>
	セキュリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス</li> </ul>
	決済事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『GMO 後払い』などの金融関連サービス</li> </ul>
	アクセス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『GMOとくとくBB』、『interQ MEMBERS』、『ZERO』などのインターネット接続サービス</li> </ul>
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス</li> <li>・企画広告制作サービス</li> </ul>
	インターネットメディア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブログ（『ヤプログ!』、『JUGEM』等）、インターネットコミュニティ（『freeml』、『ポイントタウン』等）、共同購入型クーポンサイト『くまポン』などのインターネットメディアの運営及びファッション共有SNS『コーデスナップ』などのスマートフォン向けアプリの開発・運営並びに自社メディアへの広告配信</li> <li>・SEMメディア事業</li> <li>・日本語キーワード『JWord』の運営・販売、SEOの販売</li> </ul>
	インターネットリサーチ・その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営</li> <li>『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など</li> </ul>
インターネット金融事業	インターネット金融事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）サービス等の運営</li> </ul>
モバイルエンターテインメント事業	モバイルエンターテインメント事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン向けゲームの開発・運営ならびにその支援</li> <li>・オンラインゲームの開発・運営</li> </ul>
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業</li> </ul>

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、第1四半期より報告セグメントの名称を変更しており、従来の「インターネット証券事業」を「インターネット金融事業」に変更しております。なお、当該変更がセグメント損益に与える影響は軽微です。

#### ① インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しております。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECで必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しております。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

##### 1) ドメイン事業

当該事業では、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しております。当第2四半期連結累計期間のドメイン登録・更新数は254万件（前年同期比1.9%増）、当第2四半期連結累計期間末の管理累計ドメイン数は611万件（同9.8%増）と伸長を続けており、売上高は4,042百万円（同4.0%増）となっております。

##### 2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっております。当該市場では、従来型のサーバーに替わり、クラウドサービスに対する需要が高まっており、モバイルゲームの開発・運営に特化した『GMOアプリクラウド』、汎用型のクラウドサービスの比重が増えております。当第2四半期連結累計期間においてはSaaS型の販売課金プラットフォーム『KaKing（カキング）』をリリースいたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の契約件数は79.6万件（前年同期比2.6%増）、売上高は7,065百万円（同2.8%増）となっております。

##### 3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、020支援サービスなどを提供しております。EC市場の拡大という追い風の中、ASPカートサービスでは機能改善、セミナー・イベント開催により顧客であるEC事業者の売上拡大支援に取り組んでまいりました。また『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、プロモーション投資に加え、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリの機能強化、決済手段の拡充・クーポンによる販促強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末のASPカートサービスの有料店舗数は7.5万（前年同期比0.4%増）、流通総額は1,314億円（同2.6%増）に、また『minne』の流通総額は49.2億円（同22.9%増）となり、売上高は4,256百万円（同10.3%増）となっております。

##### 4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しております。大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めております。売上高は2,573百万円（前年同期比13.5%増）と伸長し、海外売上高比率は60%を超えております。

##### 5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しております。物販のEC市場が成長を続けているほか、物販以外のサービス領域のEC化も進んでおり、事業環境は良好に推移しております。当第2四半期連結累計期間においては、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、早期入金サービス・トランザクションレンディング・後払いといったマネーサービスビジネスの拡充により、顧客である加盟店の売上拡大支援に継続的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の加盟店数は8.8万件（前年同期比21.8%増）となり、決済処理件数と決済処理金額についても順調に増大いたしました。既存の決済サービスの継続的な拡大に加え、大口顧客における後払いの取扱高の急増及びMACRO KIOSKの連結子会社化の影響もあり、売上高は11,124百万円（同88.8%増）と大きく伸長しております。

##### 6) アクセス事業



当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。昨今のモバイルインターネットの普及という良好な外部環境のもと、効果効率的なWebマーケティングにより、当第2四半期連結累計期間末の会員数は47.4万（前年同期比27.1%増）、売上高は8,424百万円（同33.1%増）となっております。

以上、各事業において顧客基盤が拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は40,180百万円（前年同期比28.8%増）となりました。利益面においては、CtoCハンドメイドマーケット『minne』へのプロモーション投資（約610百万円）がありながらも3,951百万円（同32.3%増）と大きく伸ばしました。

## ② インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

### 1) インターネット広告事業

当該事業では、広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しております。インターネット広告市場では、枠売りである純広告から、アドテクノロジーを介した運用型広告へのシフトが続いております。当第2四半期連結累計期間においては、業種特化戦略が功を奏した広告代理及びスマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、レコメンドウィジェット『TAXEL』といった自社アドテク商材が好調に推移しました。これらの結果、売上高は14,533百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

### 2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しております。ECメディア『ポイントタウン』は堅調に推移したものの、既存商材の落ち込み、アドネットワーク広告の配信レギュレーション変更があったことなどから売上高は6,435百万円（同13.3%減）となっております。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は22,574百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は450百万円（同32.4%減）となりました。引き続き、自社商材の開発・販売に注力してまいります。

## ③ インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融サービスを展開しております。当第2四半期連結累計期間においても顧客基盤、取引高の拡大に努めてまいりました。当第2四半期連結累計期間末における取引口座数は、店頭FX口座が66.2万口座（前年同期比7.7%増）、証券取引口座が31.7万口座（同9.0%増）と顧客基盤は拡大しました。当該セグメントの売上・利益の過半を占める店頭FX取引の収益率は、低収益通貨ペアであるドル円取引の増加などにより2月から3月に一時的に低下しましたが、ポジション管理やカバー取引の最適化への取り組みもあり改善しております。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は12,448百万円（前年同期比14.4%減）、営業利益は3,497百万円（同35.2%減）と、前年同期は英国のEU離脱問題を受けた活況な取引があった反動があり、減収減益となりました。

## ④ モバイルエンターテイメント事業

当該セグメントにおいては、スマートフォン・オンライン向けゲームの提供を行っております。当第2四半期連結累計期間においても既存タイトルが配信開始からの経年もあり、売上の微減傾向が続いております。一方、新規タイトルの開発に取り組んでまいりましたが、主だったリリースはありませんでした。

これらの結果、モバイルエンターテイメント事業セグメントの売上高は532百万円（前年同期比57.9%減）、営業損失は202百万円となりました（前年同期は292百万円の営業損失）。コストコントロールを徹底するとともに、内製化と運用ノウハウの蓄積により、引き続きヒットタイトルの創出に取り組んでまいります。

### ⑤ インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。当第2四半期連結累計期間の売上高は324百万円（前年同期比895.0%増）、営業利益は96百万円（前年同期は85百万円の営業損失）となりました。

## (2) 連結財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末（平成29年6月30日）における資産合計は、前連結会計年度末（平成28年12月31日）に比べ16,195百万円増加し、605,014百万円（2.8%増）となっております。主たる変動要因は、主に現金及び預金が12,716百万円減少（14.1%減）した一方、証券業における顧客資産の変動により諸資産（証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定）が24,691百万円増加（6.1%増）したことであります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ14,601百万円増加し、537,241百万円（2.8%増）となっております。主たる変動要因は、有利子負債が4,525百万円減少（6.3%減）した一方、証券業における顧客資産の変動により諸負債（証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定・証券業における有価証券担保借入金）が22,734百万円増加（6.3%増）したことであります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,593百万円増加し、67,773百万円（2.4%増）となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が689百万円増加（2.1%増）したこと（親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により1,952百万円の増加、配当金の支払いにより1,275百万円の減少など）であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末（平成29年6月30日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成28年12月31日）に比べ、15,355百万円減少し、74,771百万円（17.0%減）となっております。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては3,408百万円の資金流出（前年同期は15,047百万円の資金流出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により6,842百万円、減価償却費の計上により2,304百万円の資金流入があった一方、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより1,956百万円、法人税等の支払により3,203百万円、仕入債務の減少により3,133百万円の資金流出があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては5,151百万円の資金流出（前年同期は7,814百万円の資金流出）となりました。これは主に、定期預金の預入により2,638百万円、ソフトウェアのライセンス更新など無形固定資産の取得により1,638百万円、サーバーなど有形固定資産の取得により801百万円の資金流出があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては6,999百万円の資金流出（前年同期は24,954百万円の資金流入）となりました。これは主に、有利子負債の増減により4,549百万円、配当金の支払により1,269百万円の資金流出があったことによるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、Ⅰ. ドメイン、クラウド・ホスティング、EC支援、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、インターネットインフラ事業、Ⅱ. インターネット広告、インターネットメディアなどの事業を主とする、インターネット広告・メディア事業、Ⅲ. 技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット金融事業、Ⅳ. スマートフォン・オンライン向けゲーム開発・運用を行うモバイルエンターテインメント事業、Ⅴ. 未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

##### ②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記①記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

#### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

#### ④上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記①の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### ⑤上記③の取組みについての取締役会の判断

i) 上記③の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記③の取組みは、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記①の基本方針に沿うものであると考えております。

ii) 上記③の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、

特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外取締役監査等委員を含む取締役監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記③の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,944,677	115,944,677	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	115,944,677	115,944,677	—	—

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### 第1種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

#### 第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

#### 議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

#### 種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

#### 普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
  - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

#### 株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日	—	115,944,677	—	5,000	—	936



## (6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18-16	35,716	30.80
熊谷正寿	東京都港区	11,450	9.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,253	4.53
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	4,984	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,576	3.08
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS. CA 60210 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番-1)	2,178	1.87
S A J A P (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都中央区晴海P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,147	1.85
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2 À RUE ALBER BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (千代田区丸の内2丁目7-1)	1,903	1.64
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,832	1.58
GOLDMAN, SACHS & CO. R E G (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,374	1.18
計	—	70,417	60.73

(注) 1 平成29年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが、平成29年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券保有 割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	8,809	7.60

2 平成29年6月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが、平成29年6月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券保有 割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	5,898	5.09
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・ リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	6,974	6.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,932,600	1,159,326	—
単元未満株式	普通株式 10,277	—	—
発行済株式総数	115,944,677	—	—
総株主の議決権	—	1,159,326	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,500株(議決権45個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	1,800	—	1,800	0.00
計	—	1,800	—	1,800	0.00

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (グループ広告部門統括)	取締役	橋口 誠	平成29年5月10日
取締役 (グループ広報・IR部長)	取締役	福井 敦子	平成29年5月10日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	90,282	77,565
受取手形及び売掛金	15,947	15,894
営業投資有価証券	3,551	3,775
証券業における預託金	256,481	263,186
証券業における信用取引資産	84,439	99,658
証券業における短期差入保証金	41,264	42,285
証券業における支払差金勘定	24,502	26,249
繰延税金資産	1,564	1,515
その他	37,034	42,490
貸倒引当金	△1,164	△2,501
流動資産合計	553,903	570,119
固定資産		
有形固定資産	7,630	7,643
無形固定資産		
のれん	3,857	3,556
ソフトウェア	4,327	4,796
その他	7,438	7,337
無形固定資産合計	15,623	15,689
投資その他の資産		
投資有価証券	7,832	7,397
繰延税金資産	1,175	1,065
その他	2,995	3,470
貸倒引当金	△341	△371
投資その他の資産合計	11,661	11,560
固定資産合計	34,915	34,894
資産合計	588,819	605,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,822	7,682
短期借入金	62,764	50,850
未払金	21,251	19,851
証券業における預り金	39,859	42,282
証券業における信用取引負債	47,583	51,710
証券業における受入保証金	267,796	277,880
証券業における受取差金勘定	4,105	2,734
証券業における有価証券担保借入金	2,134	9,606
未払法人税等	1,666	2,012
賞与引当金	931	413
役員賞与引当金	74	9
前受金	6,315	6,842
預り金	37,407	35,329
その他	7,115	7,268
流動負債合計	506,828	514,473
固定負債		
長期借入金	8,748	16,137
繰延税金負債	102	179
その他	4,797	4,445
固定負債合計	13,647	20,763
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2,162	2,004
特別法上の準備金合計	2,162	2,004
負債合計	522,639	537,241
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	544	721
利益剰余金	33,328	34,018
自己株式	△2	△2
株主資本合計	38,870	39,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	175
繰延ヘッジ損益	65	8
為替換算調整勘定	291	297
その他の包括利益累計額合計	656	480
新株予約権	80	75
非支配株主持分	26,571	27,479
純資産合計	66,179	67,773
負債純資産合計	588,819	605,014

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	66,707	74,340
売上原価	32,515	38,692
売上総利益	34,192	35,647
販売費及び一般管理費	※ 25,502	※ 28,150
営業利益	8,690	7,497
営業外収益		
受取配当金	32	34
その他	152	189
営業外収益合計	185	223
営業外費用		
支払利息	53	81
支払手数料	66	15
持分法による投資損失	17	180
為替差損	324	-
その他	63	64
営業外費用合計	526	342
経常利益	8,349	7,379
特別利益		
関係会社株式売却益	74	-
受取保険金	-	160
金融商品取引責任準備金戻入額	8	158
その他	4	10
特別利益合計	87	328
特別損失		
情報セキュリティ対策費	-	255
持分変動損失	-	186
その他	239	423
特別損失合計	239	865
税金等調整前四半期純利益	8,197	6,842
法人税、住民税及び事業税	3,145	3,306
法人税等調整額	170	277
法人税等合計	3,315	3,584
四半期純利益	4,882	3,257
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,274	1,305
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,607	1,952

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	4,882	3,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△320	△170
繰延ヘッジ損益	△121	△57
為替換算調整勘定	△578	△149
持分法適用会社に対する持分相当額	-	149
その他の包括利益合計	△1,020	△227
四半期包括利益	3,861	3,029
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,855	1,776
非支配株主に係る四半期包括利益	1,005	1,253

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,197	6,842
減価償却費	2,119	2,304
のれん償却額	386	388
持分変動損益(△は益)	-	186
支払利息	53	81
関係会社株式売却損益(△は益)	△74	-
受取保険金	-	△160
情報セキュリティ対策費	-	255
売上債権の増減額(△は増加)	753	553
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3	1,367
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,261	△3,133
未払金の増減額(△は減少)	△1,952	△1,278
預り金の増減額(△は減少)	652	△2,078
証券業における預託金の増減額(△は増加)	26,247	△6,705
証券業における差入保証金の増減額(△は増加)	△1,668	△1,020
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	△8,345	△3,117
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(△は減少)	△18,442	12,507
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△8,447	△11,092
証券業における有価証券担保借入金の増減額(△は減少)	-	7,471
その他	△3,348	△3,184
小計	△7,126	187
利息及び配当金の受取額	64	55
利息の支払額	△222	△246
情報セキュリティ対策費の支払額	-	△200
法人税等の支払額	△7,762	△3,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,047	△3,408
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△0	△2,638
定期預金の払戻による収入	900	-
有形固定資産の取得による支出	△805	△801
無形固定資産の取得による支出	△5,856	△1,638
投資有価証券の取得による支出	△1,993	△108
投資有価証券の売却による収入	0	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△424	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	90	-
その他	275	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,814	△5,151



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	23,200	△11,052
長期借入れによる収入	8,500	9,052
長期借入金の返済による支出	△347	△2,549
社債の償還による支出	△2,600	-
セールアンド割賦バックによる収入	1,850	-
割賦債務及びリース債務の返済による支出	△932	△906
組合員からの払込による収入	880	375
組合員への払戻による支出	-	△202
非支配株主からの払込みによる収入	218	141
自己株式の取得による支出	△2,236	-
配当金の支払額	△2,928	△1,269
非支配株主への配当金の支払額	△460	△541
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△15
その他	△188	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,954	△6,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	△734	203
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,358	△15,355
現金及び現金同等物の期首残高	74,929	90,125
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 76,287	※ 74,771

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
給与	6,595百万円	7,072百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金	76,436百万円	77,565百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△128 "	△2,773 "
拘束性預金	△20 "	△20 "
現金及び現金同等物	76,287百万円	74,771百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	2,356	20	平成27年12月31日	平成28年3月7日	利益剰余金
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	579	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月1日 取締役会	普通株式	579	5	平成28年6月30日	平成28年9月23日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月9日から平成28年2月24日までの期間に自己株式1,800,000株を2,148百万円で取得し、平成28年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月4日に自己株式62,100株を85百万円で取得いたしました。また、平成28年3月7日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月11日付で自己株式1,862,100株を消却いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金が2,233百万円減少し、自己株式が1百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月6日 取締役会	普通株式	695	6	平成28年12月31日	平成29年3月6日	利益剰余金
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	579	5	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月31日 取締役会	普通株式	695	6	平成29年6月30日	平成29年9月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広 告・メデ ィア事業	インター ネット金 融事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	30,856	19,982	14,541	1,210	32	66,623	83	—	66,707
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	349	1,885	0	51	—	2,287	—	△2,287	—
計	31,206	21,868	14,542	1,262	32	68,911	83	△2,287	66,707
セグメント利益 又は損失 (△)	2,986	666	5,397	△292	△85	8,672	△54	71	8,690

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額71百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項 (セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、セグメントの業績をより適切に評価するために費用の配賦基準を変更しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「モバイルエンターテイメント事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において188百万円であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広 告・メデ ィア事業	インター ネット金 融事業	モバイル エンター テインメ ント事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	39,858	20,287	12,447	506	324	73,425	915	—	74,340
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	321	2,286	1	25	—	2,634	56	△2,690	—
計	40,180	22,574	12,448	532	324	76,059	971	△2,690	74,340
セグメント利益 又は損失(△)	3,951	450	3,497	△202	96	7,794	△334	36	7,497

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額36百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しており、従来の「インターネット証券事業」を「インターネット金融事業」に変更しております。当該変更がセグメント損益に与える影響は軽微であります。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末 (平成28年12月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	543,765	—	5,767	5,767
	買建	522,079	—	14,534	14,534
	合計	—	—	20,302	20,302

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第2四半期連結会計期間末 (平成29年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	650,130	—	8,420	8,420
	買建	624,437	—	15,012	15,012
	合計	—	—	23,432	23,432

(注) 時価の算定方法

当第2四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円97銭	16円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,607	1,952
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,607	1,952
普通株式の期中平均株式数(株)	116,463,736	115,942,866
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円05銭	16円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	△107	△60
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分 変動差額(百万円))	(△107)	(△60)
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2 【その他】

平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 579百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 5円         |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年6月23日 |

平成29年7月31日開催の取締役会において、平成29年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 695百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 6円         |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年9月21日 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月9日

GMOインターネット株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩村 篤 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。